令和2年(2020年)7月豪雨 非常災害対策本部会議(第9回)議事録

日時:令和2年7月20日(月)17:40~17:47

場所:中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

1. 政府の対応状況等について

(内閣府防災)

- ○2点、各省の皆様にお願いと情報共有をしたいと思う。
- ○1つ目は、球磨村、人吉市における瓦礫処理、また、ボランティアとの関係である。現在、ボランティアが不足する中、瓦礫や災害廃棄物、土砂の処理に、大変、苦労しているところであり、既に自衛隊の協力も頂いて、進めているところであるが、やはりボランティア、自衛隊、そして国土交通省の堆積土砂排除事業の建設業者の連携や役割分担が重要であるということで、現地の方にも伝えているが、これから、4連休に向けて、しっかりと体制を整える必要があるので、特に環境省、国交省、防衛省、よろしくお願いをしたいと思う。また、4連休に向けては、昨日、人吉インターチェンジで渋滞が発生したというようなこともあるので、渋滞対策、交通対策、4連休では、ボランティアの方々や復旧作業の方々が集中する可能性がある。その支障が生じないように交通関係を中心とした整理を警察庁や国交省にご協力を頂くことになろうかと思うが、よろしくお願いをしたいと思う。
- ○大きく2つ目には、住まいの確保の関係である。現在、仮設住宅の建設、又、みなし仮設の申し込みも始まってきているところであるが、特に人吉市と球磨村については、多くの方々が被災をされていて、又、賃貸住宅もないということで、数多くの仮設住宅の建設も必要になってくるところである。浸水したホテルや旅館の活用、あるいは、市営住宅の仮設転用、熊本地震の際の仮設住宅の活用など、あらゆるツールを使って、住まいの確保に努める必要があると考えている。内閣府と国土交通省中心で進めていくことになるが、各省庁も問題意識を共有して頂いて、必要なご協力をいただければと思っている。

(気象庁)

- ○それでは、気象庁から報告する。前回から見ると、1番の注目点は1番上の四角の中にあるが、24日から25日にかけて、西日本を中心に大雨となる恐れが出てきたというところである。
- ○現在は、西日本から東日本にかけて大気の状態が不安定ということで、局地的に強い雨 の降っているところがある。岐阜県で、先ほど夕方、大雨警報が発表された。
- ○20日、21日ともに、西日本から東北地方にかけて局地的に激しい雨が降る見込みとい

うところである。

○ここにあるとおり、西から気圧の谷が近づく影響で 24 日から 25 日にかけて西日本を中心に前線の活動が活発になって、大雨になる恐れが出てきたというところである。これについては、また新しい情報が入って詳しいことがわかったらまたお知らせしたい。

2. 非常災害対策本部長発言

(防災担当大臣)

- ○本日、鹿児島県の奄美地方で梅雨明けが発表されたところあるが、被災地でも暑さが厳しくなってきている。被災者の皆様が安心して生活できるよう、一日も早く、住まいを確保すること、また、ボランティアの皆様の協力も得て復旧・復興を進めていくことが必要である。
- ○住まいの確保については、特に被害の大きかった熊本県内の6市町村において建設型応 急住宅の建設に着手している。また、7月17日から賃貸型応急住宅についても16市町 村で入居の受付が開始されている。
- ○また、熊本県、福岡県、大分県、岐阜県などの多くの被災市町村では、既に罹災証明書の申請受付が開始されており、その交付の前提となる被害認定調査も順次進められている。
- ○被災地では、6 県 19 市町村でボランティアセンターが開設され、これまでに1万名を超える皆様にボランティアとして家屋からの泥出し等を実施いただいている。 特にこの土日には約4,300名の皆様にご参加いただいた。力強いご支援に厚く御礼を申し上げたい。
- ○国としても、自衛隊が大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援を実施しているが、引き続き、 新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、被災地の状況や情報をよく確認いただいた うえで、被災地の一日も早い復旧・復興に向けてご協力をお願いしたい。
- ○最後に、関係省庁におかれては、被災者の気持ちに寄り添い、被災地の課題の把握に努め、住まいの確保などの支援が被災者に確実に届くよう、現地の政府職員・県・市町村と密接に連携し、生活の再建、そして生業の再建に向け、引き続き、全力で対応いただくようにお願い申し上げる。

(以上)